

横瀬町立横瀬中学校 部活動に係る活動方針

部活動担当

1 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

校訓 健康 勤勉 克己 学校教育目標 よく学び 心を正し 全力尽くす

【部活動努力目標】

- 個性の伸長 ○自主的・自立的な態度の育成 ○望ましい人間関係や社会資質の育成
- 体力の向上、健康の増進 ○スポーツ、文化等の基礎的技能や知識の習得

2 指導体制の整備について

- 各顧問が月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜、部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- 競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 他の部と活動場所を共有する場合は、顧問間で連携を図り、怪我や事故防止のための安全対策を行う。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。また、緊急時の連絡体制を整備し周知する。
- 生徒が自主的・自発的に活動できるよう、効率的で安全な練習メニューを作成する。
- 熱中症対策として暑さ指数(WBGT)を活用し対応する。
- 気象変化の対策として落雷や突風などの急激な気象変化について情報収集し対応する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 部活動費用を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日等の設定について

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動・食事・休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう以下を基準とする。

1. 活動時間

【学期中】

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 平日 | 2時間程度 |
| (2) 土・日及び祝日 | 3時間程度 |
| (3) 学校の休業日 | 3時間程度 |

期 間	完全下校時刻
卒業式後～新人予選	18:00
新人予選終了後～建国記念の日	17:00
建国記念の日の翌日～卒業式前	17:30

【長期休業中】

午前の活動の場合	8:30～12:00 完全下校
午後の活動の場合	13:00～16:30 完全下校

熱中症対策で開始時間を早めることは可能。

2. 休養日・部活動中止期間

【学期中】

- (1) 平日 原則 水曜日 【毎週水曜日を「学級の日」等とし諸活動の時間とする。】
※16:50 完全下校とする。
※活動の延長が予想される場合は、朝の打ち合わせで連絡する。
※他の曜日が「部活動なし」になった場合は、水曜日の活動を可とする。

- (2) 土・日曜日 どちらか1日

※日曜日が大会の場合、土曜日の練習を可とする。ただし、次の月曜日を振り替えの休養日とする。(大会だった部のみ)
※中学校体育連盟(埼玉県教育委員会)主催の大会等の開催日の前1か月間に限り、校長の承認により例外を認めることができる。その場合でも、活動時間は週16時間を越えないように配慮する。(休養日の振り替えはなし)
★該当の大会は裏面を参照

【定期テスト前】 中間テスト…5日前から最終日まで

期末テスト…7日前から最終日まで

※最終日は、ミーティング・部室清掃程度の活動は認める。練習は行わない。

【学校閉庁日】 12月29日～1月 3日 (年末年始)

8月13日～8月16日 (お盆期間)

11月14日 (県民の日)

【長期休業中】 週16時間を越えないように配慮し、特定の休養日は設けない。

夏季休業日 20日間以内 ※大会は含まず

冬季休業日、学年末・春季休業日 7日間以内 ※大会は含まず

【儀式的行事の日】 その週の水曜日を活動可とし、儀式的行事の日の放課後は行わない。

※2019年4月1日より実施